

# 「けんせつ小町工事チーム」 Q & A

一般社団法人 日本建設業連合会

平成28年10月26日制定

平成28年11月01日改訂

平成29年10月03日改訂

- Q1. 「けんせつ小町工事チーム」とはどのようなものですか？
- Q2. 「けんせつ小町工事チーム」はどのような活動をするのですか？
  
- Q3. ”現場の女性達”にとってのメリットは何ですか？
- Q4. ”会員企業”にとってのメリットは何ですか？
  
- Q5. 「けんせつ小町工事チーム」の登録要件を教えてください。
- Q6. 女性技術者は元請、女性技能者は下請でなければなりませんか？
- Q7. 男性は「けんせつ小町工事チーム」のメンバーにはなれませんか？
- Q8. 交通誘導警備員は技能者としてカウントできますか？
- Q9. 技能者とはどのような職種を差しますか？
  
- Q10. 申請・登録の手続きはどのようになっていますか？
- Q11. 「活動状況(写真)等」は、登録申請時に提出しなければなりませんか？
- Q12. 工事チームのリーダーは女性でないといけませんか？

Q1.	「けんせつ小町工事チーム」とはどういったものですか？
A1.	<p>「けんせつ小町工事チーム」とは、会員企業の工事現場において、女性技術者および女性技能者が多数施工に従事している、または、中心となって施工を担っているチームのことをいいます。</p> <p>日建連では「けんせつ小町工事チーム」の設置を促進するとともに、活動状況をHPで紹介し、建設業では多くの女性が活躍していることをPRしています。</p> <p>平成29年9月30日までに会員企業17社の164チームが登録されています。</p> <p>※ 「けんせつ小町」とは、日建連が定めた建設業で活躍する女性の愛称です。</p>

Q2.	「けんせつ小町工事チーム」はどのような活動をするのですか？
A2.	<p>「けんせつ小町工事チーム」は、定期的に意見交換をしたり、女性の視点を活かした現場パトロールを実施したりした結果から、女性専用のトイレ、休憩所等の設置や出産・育児に配慮した勤務形態の採用等を提案し、女性だけでなく男性にとっても働きやすい現場環境の整備に努めています。</p> <p>また、現場見学会の案内役やマスコミの取材対応を務めること等により、建設業界のイメージアップに貢献しています。</p>

Q3.	“現場の女性達”にとってのメリットは何ですか？
A3.	<p>チームを結成することで、女性に配慮した仮設トイレや休憩室等の設置を要望しやすくなります。</p> <p>また、意見を交換する機会を設けることで、働きやすい環境整備に向けて新しいアイデアが生まれやすくなりますし、チームの活動により、女性達のモチベーションが向上します。</p>

Q4.	“会員企業”にとってのメリットは何ですか？
A4.	<p>多数の女性技術者が活躍している会社であることをマスコミ、世間一般、学生等にわかりやすくPRすることができ、企業イメージが向上し、求人活動上有利に働きます。</p> <p>また、チームの活動により現場環境の改善が進むことで、男性も含めた入職・定着促進が期待できます。</p>

Q5.	「けんせつ小町工事チーム」の登録要件を教えてください。
A5.	<p>「けんせつ小町工事チーム」とは、会員企業の工事現場において、女性技術者および女性技能者が多数施工に従事している、または、中心となって施工を担っているチームのことをいいますが、登録の際には、女性技術者・女性技能者それぞれ最低一人以上いれば登録することができます。</p>

Q6.	女性技術者は元請、女性技能者は下請でなければなりませんか？
A6.	Q5の要件を満たしていれば、元請・下請の別は問いません。

Q7.	男性は「けんせつ小町工事チーム」のメンバーにはなれませんか？
A7.	Q5の要件を満たしていれば、男性がメンバーにいても問題ありません。

Q8.	交通誘導警備員は技能者としてカウントできますか？
A8.	交通誘導警備員も技能者としてカウントして差し支えありません。 従来、交通誘導警備員はサービス業（警備業）であり建設業ではないため、女性技術者と女性交通誘導警備員がいるだけでは「けんせつ小町工事チーム」の登録要件は満たしていない（ただし、他に女性技能者がいれば、交通誘導警備員もメンバーとして登録は可能）としてきましたが、交通誘導警備員も建設現場を運営する上で欠かせない要員であり、本Q & A制定に合わせて技能者が交通誘導警備員だけの場合でも登録できることとしました。

Q9.	技能者とはどのような職種を差しますか？
A9.	鉄筋工、内装工のように建設現場で作業をする職種のみならず、運転手、CADオペ、交通誘導警備員等、幅広い職種を対象としています。

Q10.	申請・登録の手続きはどのようになっていますか？
A10.	まずは登録要件をご確認ください。 申請書を現場で作成し、本社のご担当者様へご連絡してください。 本社のご担当者様より、下記メールアドレスへ申請書等を送付してください。 (送付書類：「申請書」及び「活動状況」 ※エクセルファイルを送付願います) こちらへメール送付してください → <a href="mailto:komachi@nikkenren.or.jp">komachi@nikkenren.or.jp</a>  事務局にて書類確認後、登録証を作成いたします。貴社の本社ご担当者様宛てに発送いたします。 登録後、日建連ホームページにて登録チームを紹介させていただきます。

Q11.	「活動状況（写真）等」は、登録申請時に提出しなければなりませんか？
A11.	登録時である必要はありませんが、ある程度活動が進展したら提出するようお願いします。 また、いったん提出した後、差換えも可能です。

Q12.	工事チームのリーダーは女性でないといけませんか？
A12.	工事チームの中に、女性の技術者1名と女性の技能者が1名いれば、リーダーは女性でなくても登録可能です。